平成２９年（再ロ）第３５号

大阪府八尾市福万寺町１丁目69番地の７

再生債務者　山本　義人

１　決定年月日時　平成29年８月４日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成29年９月４日から平成29年９月19日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第３号

東京都立川市栄町６丁目10番地の１ラミアカーサ301号

再生債務者　天唐和康弘

１　決定年月日時　平成29年８月７日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年９月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年９月19日から平成29年10月10日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第７号

神奈川県茅ヶ崎市萩園1462番地26

再生債務者　小山　健一

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年８月21日まで

平成29年８月７日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第２号

福岡市博多区比恵町15番６号　朝日プラザ博多Ⅶ904号室

再生債務者　眞榮田義次

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年８月22日まで

平成29年８月１日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第２９号

大阪府大阪市生野区桃谷３丁目20番18号

再生債務者　玉岡　仁

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月13日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年９月１日まで

平成29年８月４日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号

石川県小松市南浅井町イ132番地５

再生債務者　吉田　信子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月２日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年９月４日まで

平成29年８月７日　金沢地方裁判所小松支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第５号

福岡市中央区港１丁目８番10―207号

再生債務者　大内　彩華

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月４日

福岡地方裁判所第４民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十一日

掲載頁　七十七頁（号外第七十八号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十一日

掲載頁　七十九頁（号外第七十八号）

平成二十九年八月十六日

東京都港区六本木六丁目１０番１号六本木ヒルズ森タワー

(甲)　ノキアソリューションズ＆ネットワークス株式会社

代表取締役　ジェジュン・ウォン

東京都港区六本木六丁目１０番１号六本木ヒルズ森タワー

(乙)　日本アルカテル・ルーセント株式会社

代表取締役　ジェジュン・ウォン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十六日

大阪市都島区中野町一丁目七番二二号

原田インキ合名会社

代表社員　原田　邦夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は、平成二十九年九月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社moon harpとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十六日

熊本県熊本市北区大窪二丁目１番１号

合同会社れもん

代表社員　原　史子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十六日

大分県速見郡日出町大字大神六八番地一二二

合同会社大成塗装工業

代表社員　平早水　治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。ただし、減少する全額を資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十九年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://torot/m78.com/iam/

平成二十九年八月十六日

東京都練馬区大泉学園町五丁目二二番１号

インテレクチュアルアセットマネジメント株式会社　代表取締役　中井　正和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十九年七月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社においては、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年八月十六日

神奈川県厚木市岡田三〇五〇番地

株式会社ドムドムフードサービス

代表取締役　佐々　眞司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年八月十六日

石川県鹿島郡中能登町黒氏壱〇部１四六番地

有限会社扇自動車工業

取締役　山本美津子

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は平成二十九年八月四日付、官報（号外第一七〇号）一二二頁に、訂正公告は平成二十九年八月十五日付にそれぞれ掲載しております。

平成二十九年八月十六日

札幌市中央区北１条西三丁目二番地

株式会社Ｊファーム

代表取締役　堀内　博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百七十四万三千九百七十四円減少し三百万円とすることにいたしました。株主総会の決議は、平成二十九年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。